

<取組概要>

- 2017年11月に「**しがぎんSDGs宣言**」を表明。
- 地方銀行として初めて**SDGsに貢献する新規事業に対する融資商品の取り扱いを開始**。金利優遇によってビジネス創出を促進。
- ニュービジネス奨励金に「**SDGs賞**」を新設。**社会的課題解決を基点とするビジネスモデルを後押し**。
- SDGs私募債の取扱い。私募債発行企業に「SDGs賛同書」を提出してもらうことでSDGsを普及啓発。**私募債発行額の一部を銀行が拠出し、社会的課題解決を目指すNPO法人等への寄付、学校への物品寄贈等に活用**。

<選出のポイント>

- 地域金融の拠点として早くからSDGsを経営に取り組む。



SDGs実施指針における実施原則（アワード評価基準）

普遍性	地域とともに歩む銀行として今後各地方金融機関におけるロールモデルとなり得る。
包摂性	金融サービスの提供を通じて地域のどの分野も取り残さないようビジネスのサポートを実施。
参画型	行政や企業も巻き込んだ取組を展開。
統合性	「地域経済」「地球環境」「多様性」をメインテーマに掲げ、それぞれが有機的に関連した取組を展開。
透明性と説明責任	「しがぎんSDGs宣言」を表明するとともに、SDGs関連サービスについてもプレスリリースを通じて公表している。

貢献する目標（SDGs）

